

2011年版 不公正貿易報告書
及び経済産業省の取組方針について

平成23年5月

経済産業省 通商政策局

「不公正貿易報告書」を活用した通商紛争解決の取組

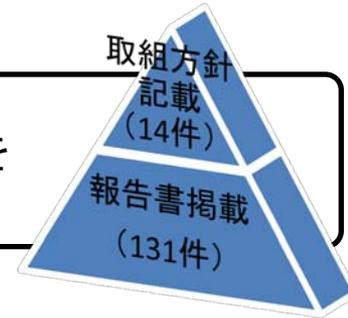
不公正貿易報告書

- 外国政府の貿易措置について、専門家(産構審不公正貿易政策・措置調査小委員会。委員長:石黒一憲・東京大学教授)がWTO協定等の国際ルールに基づき問題点を指摘。
- 1992年以来毎年公表。2011年版で20回目。
- 米国やEUも同様の報告書を毎年公表。



経済産業省の取組方針

「不公正貿易報告書」が問題点を指摘した貿易措置の中で優先的に取り組む案件を選定し、当該案件に関する取組状況及び成果を公表。



経済産業省の取組

- ・ 国際ルール整合性の調査
- ・ 対処方針の立案
- ・ 二国間での是正申入れ
- ・ 多国間の場合での問題提起
- ・ WTO等の紛争解決手続の活用

無用な貿易摩擦の回避

措置の問題点を指摘・公表

外国政府

官民一体の取組

情報提供・要望

結果報告・成果普及

産業界

2011年版報告書及び取組方針のポイント

不公正貿易報告書

1. 14ヶ国・地域の131の措置の国際ルール上の問題点を指摘。新規掲載は9件(昨年同様、高水準)。
2. 世界経済危機後の保護主義の連鎖は抑えられているが、戦略産業の育成等のための国内生産・産品優遇措置の増加が懸念される。本年度はとりわけ以下の傾向。
 - 希少資源・再生可能エネルギーに対する国際的な関心の高まりを受けた措置
 - 国際基準や標準的なプラクティスに依拠せず、国内独自基準を採用し、過剰な規制を課す措置
3. 近時の動向として、有志国間によるWTO協定プラスの国際ルール形成の試み(ACTA・TPPの動き)を紹介。

取組方針

1. WTO勧告の早期履行を図るもの

-  **米国: 不当なAD課税(ゼロイング)** ベアリング業界が年10億円を過払い。履行案の早期実施を追求。
-  **EU: IT製品への不当な関税賦課** 複合機業界が年140億円を過払い。期限(6月末)に向け履行を追求。

2. WTO紛争解決手続で問題解決を図るもの

-  **カナダ: オンタリオ州の再生エネルギー固定価格買取制度に係る州産品優遇**
太陽光パネルの輸出に多大な影響。WTO紛争解決手続で問題解決を図る。

3. 二国間協議におけるハイレベルの働きかけ等で問題解決を図るもの

-  **中国: 鉱物資源輸出規制**
-  **中国: 自主イノベーション製品認定制度等、政府調達における国内産品優遇**
-  **アルゼンチン: 輸入許可制度の運用改善**

など、優先的に取り組む14件を選定。

特集①: 中国のレアアース政策

措置の目的・政策的背景に関する多面的分析

- 1960年代からレアアースの価値に注目し、積極的に鉱山開発や生産技術の研究開発を推進。1989年、世界最大の生産国に。
- 輸出規制のみならず、資源確保や産業再編を通じて、産業構造の高付加価値化を志向。
- 中国は環境保護と資源保全の観点から輸出規制を正当化。
他方、それが国内産業の優遇につながっていないか、国際ルールの観点から引き続き注視。
- ある国の政策決定の影響はサプライチェーンを通じて世界中に伝播。
本件は、相互依存が進むグローバル経済において、各国がいかなる競争・協力関係を構築しうるかという課題を問いかけている。

中国のレアアース政策パッケージ

資源確保

生産規制

輸出規制

技術移転促進

産業再編

特集②: 有志国間によるWTO協定プラスのルール形成の試み

模倣した物品の取引の防止に関する協定(仮称)(ACTA)

- 知財の執行強化を巡り南北対立がある中、有志11か国が知財の執行強化の標準モデルとなる条約に合意。
- プーリによるWTO協定プラスの国際ルール形成という新しい可能性を提示。
- 今後はアジア、中東、ラテンアメリカ等の諸国に加盟を呼びかけるほか、ACTA条項をEPAに盛り込むことにより、加盟国の実質的な拡大を図る。

TPP交渉における分野横断的なルールづくりの試み

以下の課題に対処するため、原産地、投資、サービスなど従来のEPAの交渉項目を横断的に検討。

- 規制調和: 規制当局間の対話枠組み構築、成長分野の技術の標準化に向けた協力
- サプライチェーンの連結性強化: 通関手続の簡素化・迅速化等
- 中小企業のEPA活用促進: 輸出手続情報の一覧化や書類の簡素化・統一



成果ポイント

- 2007年、我が国の主張が全面的に認められ、WTOがゼロイングの廃止を勧告。
- WTO勧告の履行を粘り強く働きかけた結果、昨年12月に米国が履行案を提示。

措置の概要

- 米国は、「ゼロイング」という不当な計算方法で外国企業のダンピング輸出を認定し、アンチ・ダンピング税を課税。
- 日本のベアリング業界は、1989年よりゼロイングに基づく不当なAD税が課せられている。年間対米輸出約116億円について、AD税を年間10億円過剰支払い。

経緯

1. これまでの経緯

- 2004年11月、米国をWTO提訴。
- 2007年1月、上級委員会はアンチ・ダンピング手続全体を通じてゼロイングがWTO協定違反であることを認定し、米国に対しゼロイング廃止を勧告。
- 2009年8月、WTO上級委員会は、米国がWTO勧告の履行期限後も勧告を履行していないと決定。
- 2010年4月、米国の勧告不履行に対する対抗措置(米国からの輸入品に対する報復関税の賦課)の金額を決定する仲裁手続を再開。
- 2010年12月、日米両国の合意により仲裁手続を停止。同月、米国がWTO勧告履行のための商務省規則改正案を公表。



2. 今後の動き

- EU等と協調し、米国の早期履行に向け働きかけ。



成果ポイント

- 昨年9月、WTOは**我が国の主張を全面的に認め、EUに対し不当な関税の撤廃を勧告。**

措置の概要

- EUは、WTO情報技術協定(Information Technology Agreement)の参加国。EUは対象IT製品を関税0%とする義務があるが、複合機、PCモニターに対して関税を賦課。
- 日本企業のEUへの輸出は複合機だけでも約3千億円程度。年140億円の関税を過払い。



コピー、FAX、プリンタの機能を持つ複合機

EU税率 6%



DVI端子付きPCモニター

EU税率 14%



録画機能付きセットトップボックス

EU税率 13.9%

経緯

1. これまでの経緯

- 2008年5月28日、我が国は、米国、台湾とともにWTOに協議要請。9月に本件を協議する小委員会設置。
- 2010年8月、小委員会は**我が国の主張を全面的に認める報告書を発出。**EUは上訴を行わず、同年9月、**WTOがEUに対して是正を勧告。**

2. 今後の動き

- 2011年6月30日の履行期限までに、EUがWTO協定違反の措置を是正するよう、米国・台湾とともに働きかけを継続。



取組状況

- 産業界の要請を受け閣僚レベルで申し入れ。現在、**WTO協定に基づく協議を実施中。**

概要

- 2009年5月、カナダ・オンタリオ州は“Green Energy Act”を制定。再生可能エネルギー由来の電力の固定買取制度(Feed in Tariff(FIT))を創設。
- FIT制度における買取りの対象となる電力は、「一定割合以上のオンタリオ産内で付加価値が付加された太陽光パネルや風力発電設備により発電された電力でなければならない」と規定(ローカルコンテンツ要求)。

輸入された太陽光パネル等

輸入された太陽光パネルはローカルコンテンツ要求を満たさないため、発電事業者等は購入しなくなる。



発電事業者等



オンタリオ州電力庁



ローカル・コンテンツ要求

オンタリオ州で製造された太陽光パネル等

オンタリオ州内で部品調達や組立てを行い、ローカルコンテンツ要求を満たすことが可能



経緯

1. これまでの経緯

- 2010年6月、APEC貿易担当大臣会合の margins で直嶋経産大臣・岡田外務大臣(当時)からカナダ国際貿易大臣に是正の申し入れ。
- 2010年9月13日、WTO上の二国間協議要請を実施。
- 2011年1月、オンタリオ州はローカルコンテンツ比率を60%に引上げ。

2. 今後の動き

- 引き続き、WTO紛争解決手続の下で措置の是正を求めていく。

原子力発電所事故を理由とした輸入規制等への対応

放射性物質の拡散について、外国政府や海外企業が過剰反応するおそれがあることから、輸入制限に当たり科学的根拠の尊重を求めるWTO協定の精神を踏まえ、以下の取組を実施。

1. 各国の工業製品・農産品等の輸入規制や取引状況をモニタリング。
WTO協定に整合しない措置がないかをチェック。
2. 不合理な輸入規制や過度な検査要求が行われないよう、外国政府に働きかけ。
さらに、説明会やホームページ等を通じて、放射性物質の拡散や我が国の状況・取組に関する正確な情報を内外に発信。
3. ジェトロと連携し個別相談対応や放射線検査機関の紹介、商工会議所による証明サービスの周知等を実施。また、国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線検査料を補助（平成23年度第一次補正予算 約7億円）。

経済産業省としては、関係省庁、在外公館、ジェトロ等と協力しつつ、各国の状況に関する情報収集を継続するとともに、科学的根拠に基づいた冷静な対応がなされるよう、引き続き全力で取り組んでいく。